

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

京丹波町企業版ふるさと納税を活用した地域創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府船井郡京丹波町

### 3 地域再生計画の区域

京都府船井郡京丹波町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は平成7年の18,785人をピークに減少しており、国勢調査によると令和2年には12,907人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和42年には総人口が5,899人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は平成2年の3,263人をピークに減少し、令和2年には1,083人となる一方、老年人口（65歳以上）は平成2年の4,078人から令和2年には5,705人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成2年の11,348人をピークに減少傾向にあり、令和2年には6,045人となっている。

自然動態をみると、出生数は平成6年の171人をピークに減少し、令和4年には40人となっている。その一方で、死亡数は令和4年には291人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲251人（自然減）となっている。

社会動態をみると、令和5年の外国人の転入者（57人）が転出者（33人）を上回る社会増（24人）であった。しかし、本町の基幹産業である農林業の衰退に伴い、

雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、令和5年全体数として▲38人の社会減となっている。

人口規模の大きな縮小は、地域における消費活動を減退させるだけでなく、労働に従事する人口も減少することから、結果として地域における経済規模が縮小し、日常生活における様々なサービス・利便性が低下していくとともに、こうした都市機能・生活機能の低下により、さらに人口の転出を促すという悪循環に入り込むことが危惧される。

また、人口の問題は規模だけの問題ではなく、人口の年齢構造の問題でもあり、このまま少子化・高齢化の傾向が続くことは、高齢介護等をはじめとするサービス需要の問題だけではなく、長期的に安定的な人口規模を維持するという観点からも少子化・高齢化を抑制し、人口構造を健全化する必要がある。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 地域経済支援によるしごとづくり
- ・基本目標2 京丹波町へのひとの流れづくり
- ・基本目標3 地域総がかりで育む子育てからひとづくり
- ・基本目標4 豊かな暮らしを持続可能にするまちづくり

#### 【数値目標】

| 5-2の<br>①に掲げる事業 | K P I        | 現状値<br>(計画開始時点) | 目標値<br>(2029年度) | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|-----------------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア               | 新規町内就業者数(累計) | 57人             | 132人            | 基本目標1                       |

|   |          |         |         |       |
|---|----------|---------|---------|-------|
| イ | 交流人口（累計） | 1,396万人 | 2,086万人 | 基本目標2 |
| ウ | 子ども世帯数   | 715世帯   | 715世帯   | 基本目標3 |
| エ | 地域幸福度    | 5.5     | 6.0     | 基本目標4 |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

京丹波町企業版ふるさと納税を活用した地域創生推進事業

ア 地域経済支援によるしごとづくり事業

イ 京丹波町へのひとの流れづくり事業

ウ 地域総がかりで育む子育てからひとづくり事業

エ 豊かな暮らしを持続可能にするまちづくり事業

#### ② 事業の内容

ア 地域経済支援によるしごとづくり事業

基幹産業である農林業を若い世代が安心して暮らしていける「産業」として再構築することにより、担い手不足の解消、域内経済の循環を図り、あわせて町内起業家を支援することにより、若者の地域定着を図る。

町内企業への支援と域内経済循環の仕組みづくりにより、地域内消費を促進する。

地域商社の企業支援により、町内外から人材を発掘・呼び込みを行い育成し、町内に新たな働き場を創出する。

【具体的な取組】

- ・ 地域資源活用型企业（起業家）誘致事業
- ・ 京丹波町産木材活用促進事業            等

**イ 京丹波町へのひとの流れづくり事業**

「食」といえば京丹波であることを最大限に発信することにより、地域内でのモノの循環・流通と、ひとの交流から生まれる定住への流れをつくり、地域内での経済循環を図る。

食や観光等の魅力を通じて「京丹波町ファン」を増やし、長期に町と深く関わることで移住にもつながる「関係人口」の獲得・増加を目指す。

【具体的な取組】

- ・ 住みつなぐ空き家活用事業
- ・ 京丹波ファンクラブ事業、持続可能で豊かな地域創造事業            等

**ウ 地域総がかりで育む子育てからひとづくり事業**

誰もが充実した子育て支援を実感する施策の推進とともに、将来にわたり郷土愛が持続する教育（学び）の機会を創出することにより、人材の循環を図る。

【具体的な取組】

- ・ すこやか子育て支援金事業
- ・ 子育て支援センター事業            等

**エ 豊かな暮らしを持続可能にするまちづくり事業**

生産人口を増加するとともに、健康で長生きできるまちの形成により、人口流出を抑制する。

人口が減少しても、子どもからお年寄りまで、健やかで安心して暮らせるよう、コミュニティデザインによる安心・安全なまち形成や地域内のつながりを強化するとともに、豊かな自然環境の保全・活用などに取り組み持続可能な地域（ふるさと）づくりを推進する。

大規模自然災害が頻発する中で、将来にわたり「災害に強いまち」を目

指して、地域防災力の醸成と日常の危機意識の向上を図るなど、災害への備えに対する前向きな姿勢・機運を高める。

【具体的な取組】

- ・デマンド交通推進事業
- ・地域防災力向上事業、「道の駅」地域拠点機能用化事業 等

※なお、詳細は第3期京丹波町創生戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

【検証方法】

毎年度6月に京丹波町創生戦略の外部有識者会議として位置づける京丹波町総合計画審議会において、年度ごとの事業実績に基づく4の【数値目標】に掲げるK P Iなどの事業評価をおこない、意見集約をもとにK P Iの追加、事業内容の修正等の事業改善をおこなう。また、外部有識者会議の報告をもとにして、事業を所管する各常任委員会等で検証を行い京丹波町公式WE Bサイトで公表する。

【外部組織の参画者】

町議会議員（3名）、京都府立大学、町教育委員会、町農業委員、各種団体委員（区長会、女性団体、森林組合、まちづくり法人、観光協会、商工会、民生児童委員）、京都銀行、京都新聞、住民自治組織、町内企業、I ターン者（女性3名）

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

## **6 計画期間**

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで